

ICD-11 の和訳作業の進捗状況と今後の進め方

1. 進捗状況について

① 学会の回答状況（令和元年9月18日時点）

平成30年12月に、厚生労働省国際分類情報管理室（以下、事務局）より、日本医学会、日本歯科医学会等に和訳を依頼した ICD-11 の用語（分類項目名及び索引用語）、計 97,563 用語に対し、39 学会より回答があり、現時点で、延べ 83,313 用語（約 9 割）の和訳案をご提出いただいている。

② 和訳案の作業状況

ICD-11 の用語について関係学会からご提出いただいた和訳案について、事務局にて、章ごとにとりまとめた上で、定型訳に従った和訳となっているか、和訳の揺らぎがないか（同一の英語に同一の和訳が充てられているか）等を確認、また、同一用語に複数学会から異なる和訳案をいただいた場合は、いずれかを選択する等により、第二次事務局案の作成を行っている。

※用語数は、2018年6月18日公表版の用語数。2019年5月採択版の用語数は、X章等に増加が見られ約12万語に増加している。

※全体の残り1割にあたる用語には、学会に和訳を依頼していない分が含まれる。

2. 今後の進め方について

- ICD-11 の第1～26章について、章別に事務局にて確認作業を行い、第二次事務局案及び学会への照会事項などを入力の上、準備の整った章から、順次、該当章の和訳案を提出いただいた学会にお返し、改めて確認依頼を行う（再確認依頼は、令和元年度内を目途に行う予定である）。
- 事務局からの送付を受けた学会は、別紙のエクセル様式にて、第二次事務局案の和訳を確認し、必要に応じ再意見を提出する。
- 事務局による確認作業の過程で疑義照会や相談の必要が生じた場合は、事務局より提出学会と調整を行う場合がある。